

事例⑤ コミュニティづくり

めざすべき区役所像	② 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
区行政改革の実行計画（第2期）における位置づけ	(1) 区における市民活動支援の推進 ・地域コミュニティ推進事業

(1) 中原区における主な取組

中原区内各所に建設された大型集合住宅においては、そのセキュリティの高さにより住宅内の住民交流が希薄になりがちで、住民組織が確立されないままの住宅が多く見られる。しかしながら、子育て世代においては、人との関わりが少ないことで子育てに不安を抱えてしまうことがある。また、高齢者も他者との関わりが持てず孤立してしまう不安を抱えていることなどが課題として浮かび上がってきた。

中原区では、そうした課題解決の糸口として、大型集合住宅住民のコミュニティづくりを支援するため、マンション管理組合を個別訪問し、事業説明を行いながら様々な取組を進めてきた。

具体的には、平成22年度に「地域デビュー講座」として、武蔵小杉駅周辺のマンションにおいてロビー講座及びロビーコンサートをを行い、住民同士の交流を図った。この結果、マンション管理組合のコミュニティ活動が活発化するなど、大型集合住宅におけるコミュニティ形成の意識が高まる契機となった。

また、大型集合住宅と周辺地域とのコミュニティづくりに向けてシンポジウムを開催し、大型集合住宅の住民と周辺地域の住民の交流を図った。

今後は、武蔵小杉駅周辺に限らず、区内全域の大型集合住宅住民の意識調査を実施し、住民の生活実態を把握するとともに求める地域コミュニティ像を調査する。また、コミュニティ促進のためのイベント開催等を通じて大型集合住宅住民と地域をつなげ、地域への愛着を育む事業を推進していく。

大型集合住宅住民組織支援事業（中原区）	
取組のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・大型集合住宅内のコミュニティづくり ・大型集合住宅間のコミュニティづくり ・大型集合住宅と周辺地域とのコミュニティづくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域デビュー講座の開催 ・シンポジウムの開催
今後の方向性等	大型集合住宅住民が、町内会・自治会、ボランティア団体、その他の団体を含めた地域との関係をどのように築いていくかという視点でコミュニティ形成支援事業を継続取組事業 <ul style="list-style-type: none"> ・住民意識調査の実施 ・地域デビュー講座、シンポジウムの継続開催 ・コミュニティ促進イベント（ふるさと交流フェスティバル、なかはらシネマDEコミュニティフェスティバル）の開催



地域デビュー講座

(2) その他の取組事例

町内会・自治会を中心としたコミュニティ支援（川崎区）
地域コミュニティの核となる町内会・自治会への加入促進を目的として、転入者等に対し、「川崎区 町内会・自治会 エリアマップ」を配布している。今後も町内会・自治会を核とし、各種の市民活動団体等と連携することで地域コミュニティの活性化を図るとともに、様々な地域課題の解決に向けた仕組みづくりを推進していく。

企業市民との協働事業の推進（川崎区）

臨海部に働く企業市民と地域住民の交流及び協働によるまちづくりを推進し、地域の活性化を図るため、企業市民交流事業を実施している。また、コンビナートを抱えているという特性もあり、企業と連携しながら防災力の強化に努めている。



町内会・自治会を中心とした多摩川
美化活動

《委員からの意見》

大規模集合住宅におけるコミュニティの形成について

大規模集合住宅でのコミュニティ形成にあたり、マンションのロビーでコンサートを行うというのは面白い取組だと思う。このような、気軽に参加できるための創意工夫を行っていかないと、大規模集合住宅の住民を結びつけるのは難しいのではないかな。

企業市民との連携について

企業市民と、普段から防災などのチャンネルを共有し、川崎市民としての意識を育て、ネットワークを作り出すことが重要だと思う。やがてその会社から退職するシニアが出てくるので、川崎との縁を生かして地域に参加してもらえると、新しい人間関係が構築できるかもしれない。

町内会・自治会の必要性のPRについて

町内会・自治会が存在しているのは生活上必要性があるからであり、今なぜ町内会・自治会が必要なのかということを通じていく必要がある。例えば防犯灯の管理など、身近な公共サービスのいくつかは行政ではなく町内会・自治会が担っているということをきちんと伝えていくことが大事である。

事例⑥ 新たな地域活動の担い手

めざすべき区役所像	② 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
区行政改革の実行計画(第2期)における位置づけ	(1) 区における市民活動支援の推進 ・地域コミュニティ推進事業

(1) 川崎区における主な取組

川崎区では、今後、団塊世代のシニアが地域を中心とした生活スタイルに変わってくることから、シニア世代が長年培ってきた豊富な経験・知識・能力を地域で十分に発揮し、地域の担い手として活躍するための支援の取組を進めている。

第1期区民会議からの報告を受けて平成20年度に開始した「シニアパワー事業」では、シニア世代が地域で活躍するための最初のステップとなる「地域への理解を深める」といった点に主眼をおき、臨海部や旧東海道川崎宿などのツアーを通じて地域の魅力を再発見することで、さまざまな活動への参加の促進を図っている。

また、生涯学習支援課(教育文化会館)によるシニアの社会参加支援事業や、地域福祉計画とも関連した「まちの縁側」事業などにより、シニアの活動の場づくりや仲間づくりを進めている。

「まちの縁側」は区内13か所で実施されており、健康増進や閉じこもり予防、身近な困りごと解決のほか、近隣住民同士の交流や助け合いにつながる活動が展開されている。

今後は、いきいきかわさき区提案事業や市民活動交流フェスタなど区役所の様々な事業と連携を図りながら、活動情報の発信や活躍の場の創出に取り組んでいく。

シニア世代が地域で活躍するための取組(川崎区)	
取組のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域活動の担い手として団塊の世代のシニアが活躍できる環境づくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シニアパワー事業 ・シニアの社会参加支援事業 ・「まちの縁側」事業 ・ミニデイサービス
今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業との連携したシニア世代の活躍に向けた取組の推進 ・地域のイベント等を効果的に活用した広報の実施 ・区のホームページへのシニア活動推進情報の掲載 ・地域の活動団体への入会、仲間づくりの促進 ・市民提案型事業を活用した活躍の場の創出



まちの縁側

(2) その他の取組事例

自転車と共生するまちづくり委員会（中原区）

平成13年度から武蔵小杉駅周辺の放置自転車対策として、「自転車と共生するまちづくり委員会」による取組が行われている。取組に向けて公募した区民や地元商店街、まちづくり推進委員会委員に警察と行政も加わり、単に自転車を排除するのではなく、「歩行者も自転車もともに生きられるまちをつくる」ことをめざし活動している。公募委員は60～70代が多く、身近な地域課題への対応を通じて、シニア世代が地域に関わるきっかけになっている。



委員会による啓発活動

《委員からの意見》

地域デビュー後の振り返りについて

各区でシニア世代の地域デビューに関する講座等が実施されているが、特に元会社員の方の中には、市民活動という本来であればそれぞれがフラットな立場で活動する場においても、企業社会の要素を持ち込んでしまう場合がある。地域デビューの講座と併せて、例えば半年後などに活動を振り返るような講座があるとよいのではないかな。

取組を広げるためのバックアップについて

例えば「まちの縁側」のようなよい取組については、ある程度制度的に、各町内会に広がってほしいと思う。そういった制度上の改善やバックアップが行われるのが望ましい。

地域の人の発想を大事にすることについて

中原区の自転車と共生するまちづくり委員会の取組では、排除ではなく「共生する」という基本理念を設定している点が面白い。このように地域の人の発想を大事にしていくことが、よい結果に結びついていくと思う。

事例⑦ 区における市民活動の拠点

めざすべき区役所像	② 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
区行政改革の実行計画(第2期)における位置づけ	(1) 区における市民活動支援の推進 ・地域コミュニティ推進事業

(1) 麻生区における主な取組

麻生区では、区における市民活動の拠点施設として、平成19年4月に「市民交流館やまゆり」が開設された。利用状況は、登録団体が平成23年8月末現在で524団体、施設の稼働率も平成22年度で約82%という高い状況にある。

市民交流館やまゆりは、区民が主体となって設立したNPO法人あさお市民活動サポートセンターが運営し、市民活動の場の提供に加え、市民活動の相談窓口や情報提供・発信、市民の人材育成、提案型事業制度の企画運営などのいわゆる中間支援機能を担っている。

運営のスキーム(枠組み)としては、NPO法人が区に対して施設の賃借料を支払い、これに対して区は相談窓口等の運営をNPO法人に委託し、施設維持管理などに対し補助金を交付する形式をとっている。また、NPO法人は利用者から施設利用料を徴収し、場の提供などのサービスを行っている。

これまで、講座や相談窓口の運営、活動の場に関する調査やシニア世代の参加に関することなどについて麻生まちづくり市民の会や麻生市民館などと連携を行ってきた。今後は、地域コミュニティの核となる町内会・自治会との連携も求められており、町内会などが活動を展開する上で必要となるニーズを把握し、市民活動団体以外への人材紹介や資機材貸与の実施に向けた検討を進めていく。

また、講座の運営にあたっては市民館や社会福祉協議会等と内容が重複しないよう、調整会議を開催すると同時に、それぞれの役割を明確にしながら連携のあり方を再構築し、事業実施の調整を進める。

市民交流館やまゆり(麻生区)	
取組のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が主体となった市民活動拠点の運営 ・区民が主体となった市民活動の中間支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人あさお市民活動サポートセンターによる市民交流館やまゆりの運営 ・麻生まちづくり市民の会や麻生市民館等と連携した取組の推進
今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・区民主体の取組への支援を通じた市民活動の活性化の推進 ・市民館、社会福祉協議会との連携のあり方などの再構築、事業実施の調整 ・町内会などへの人材紹介、資機材貸与の検討 ・施設の経年劣化に対する修繕費などの負担のあり方の検討



市民交流館やまゆり

(2) その他の取組

学校施設の有効活用（幸区）

学校施設開放運営委員会を各学校に設置し、現在、区内小中学校のうち16校で特別教室等の開放を行っている。

さらに、学校施設を地域共有の地域資源と捉え、区内の御幸中学校区で地域資源活用推進委員会を組織してケーススタディを実施している。具体的には、特別教室の利用率向上に向けた情報のネットワーク化に係る検討などを行っている。また今後、普通教室（一時的余裕教室）の有効活用に向けた試験開放などの取組を進めていく。



学校施設の開放

区民主体の区民活動支援コーナーの運営に向けた体制の整備（多摩区）

区役所庁舎内に設置している区民活動支援コーナーについては、これまで地域振興課が運営を担ってきたが、平成24年1月から利用者による運営委員会が予約受付業務を行うこととなった。

今後も区民にとってより利用しやすい拠点となるよう、区民主体の運営体制を支援し、団体同士が相互に支援を行う仕組みの構築をめざす。

《委員からの意見》

市民活動拠点と市民提案型事業の充実について

市民活動拠点と市民提案型事業の充実は一体的に捉えて考えることができるのではないかと。市民が市民提案型事業を行政と協働しながら主体的にやっていくためには、公設の活動拠点が市民にとって不可欠な機能を持っている。

市民活動拠点の役割について

市民活動の拠点となる施設においては、印刷室や会議室などの場の提供も一つの役割だが、それだけでは単に「施設貸し」になってしまう。それ以外に、市民活動をしている人たちへの支援を行う役割が必要なのではないか。指定管理の評価などの際は、施設の稼働率などだけでなく地域との連携や地域人材の活用といった地域性についての視点なども含め、施設設置の目的に対する成果を評価していくことが重要である。

市民活動拠点に関する情報提供について

民間の施設なども含め、活動の場となる区内の施設について、実際にその場に行かなくても空き状況がわかるようになると活動の場が探しやすい。

市民活動拠点の「身近さ」の確保について

市民活動拠点には、身近さも大事である。市民が設立した交流拠点も含めてネットワークを形成し、連携・協力して市民活動支援機能を担うなど、身近さを確保する工夫が大事ではないか。

事例⑧ 市民提案型事業

めざすべき区役所像	② 地域活動や非営利活動を支援する市民協働の拠点としての区役所
区行政改革の実行計画（第2期）における位置づけ	(1) 区における市民活動支援の推進 ・協働型事業の推進

（1）幸区における主な取組

幸区では、地域の課題を地域の団体と行政が協働して解決するための提案型協働推進事業を実施しており、区が区民会議の提言や区計画等をもとに設定したテーマに関する事業計画提案を募集し、選考を行った上で提案団体との委託契約により事業を実施している。

これまで、提案型協働推進事業としての事業終了後、自立して継続的に活動が行われるまでに至らないことや新規の応募提案が少ないことが課題として挙げられていたことから、事業の提案段階から受託終了後を見越した事業展開について協議を行うことや募集テーマの見直しなどの対応を行ってきた。その結果、平成23年度においては4件の新規提案を含む計5件の事業提案があり、選考を経て、すべての提案につき提案団体との協働で事業を実施している。

今後は、市民館等との連携を強化して応募者の拡大と新規事業の発掘を進めるとともに、応募時期やテーマに柔軟性を持たせたり、少額の委託金額からの応募を認めたりと、自立的な活動ができる環境づくりを進めていく。

さらに、提案型協働推進事業が地域における活動の立ち上げ支援を目的としているものであるという情報提供を徹底した上で、受託者に適宜支援を行いながら、自立的活動への枠組みづくりを行っていく。

幸区提案型協働推進事業（幸区）	
取組のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体と行政との協働による地域課題の解決 ・地域における活動の立ち上げ支援
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議からの提言等を踏まえたテーマに基づいて事業計画提案を募集・選考し、提案者との委託契約により実施。 ・受託終了後を見越した事業展開についての協議 ・提案を行いやすくするための募集テーマの見直し ・政策目的達成のための事業効果が高いものについての地域課題対応事業としての事業化
今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民館等との連携強化による応募者の拡大と新規事業の発掘 ・応募時期やテーマに柔軟性を持たせることなどによる自立的な活動に向けた環境づくり ・立ち上げ支援との目的の明確化、自立的活動への枠組みづくり



楽しく子育て@ふるいちば事業
（平成22年度）

(2) その他の取組

磨けば光る多摩事業（多摩区）

市民活動団体が自主的、主体的に実施する公益性の高い活動提案を募集し、選定されたものを区の事業として位置づけた上で、提案者に委託している。平成 18 年度からの 6 年間に 12 団体が事業を実施しており、そのうち 11 団体がその後も活動を継続している。



提案審査会の様子

3 種類の提案型事業の実施（麻生区）

対象分野や対象金額の異なる 3 種類の提案型事業（小地域のつながりネットワーク事業、町内会提案事業、麻生区地域コミュニティ活動支援事業）を実施し、分野ごとに特化した取組を推進している。

そのうち、麻生区地域コミュニティ活動支援事業は、市民活動拠点である市民交流館やまゆりを運営する NPO 法人あさお市民活動サポートセンターが運営しており、区民が主体となった中間支援機能の役割を担っている。

今後は、これまでの分野ごとに特化した取組から、より様々な地域課題解決に向けた取組提案の募集を進めていく。そのため、平成 24 年度から小地域のつながりネットワーク事業を地域課題解決型提案事業に改め、応募対象を地域福祉以外の分野にも拡大して実施する予定である。

《委員からの意見》

協働を通じた当事者意識の醸成について

かつては、市民が地域の課題を発見してもそれを持っていく場がなかったが、今は地域の課題を自分で発見して企画提案し、選考を経ることで公的な事業として位置づけられ、実施することができる。

そのように解決に向かって市民自らが役割を担っていくことで、地域社会の一員としての当事者意識が生まれる。活動をしていくうちに市民の意識改革が行われるというプロセスが大事だと思う。事業を通じて、市民と職員が互いに変化していくことが双方にとってメリットになるのではないか。

提案型事業の行政施策化について

これまでの提案型事業では、事業終了後の自立的継続的な活動に向けた運用がなされているが、例えば幸区の例のように、政策として非常に重要だという場合には、施策として取り上げていくことが重要ではないか。

事例⑨ 第3期区民会議の取組状況

めざすべき区役所像	④ 地域住民の総意に基づく自治を実践する区役所
区行政改革の実行計画（第2期）における位置づけ	(1) 区民会議の運営 ・区民会議の運営（各区）

（1）多摩区における主な取組

多摩区では、平成22年度からの第3期区民会議について、区民会議委員や行政が把握している地域の課題を集約し、区民会議で審議する内容について検討を行った。その結果、第3期区民会議では、「環境・観光部会」、「交通安全部会」、「コミュニティ交流促進部会」の3つの部会を設置して調査審議を行うこととなった。

第3期区民会議においては、調査審議をより深めるために、フィールドワークや専門家への意見聴取などの工夫を行っている。

また、観光講座や多摩区コミュニティ施設マップの作成、自転車走行のルール等に関するチラシの配布など、審議や提案をより実効的にするための取組も行っている。

加えて、区民会議フォーラムを開催し、部会や全体会議で審議した内容について広く区民の声を聞く機会としている。区民会議フォーラムにおいては、テーマ別にワークショップを実施し、区民会議委員がファシリテーターとなって参加者との間で意見交換を行った。

今後は、区民会議フォーラムでの区民の意見も踏まえ、平成23年度末に区長に報告書を提出する予定である。

第3期区民会議の取組状況（多摩区）	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議委員が把握している地域課題の集約、審議内容の検討 ・「環境・観光部会」、「交通安全部会」、「コミュニティ交流促進部会」の3部会での調査審議 ・フィールドワークや専門家の意見聴取を踏まえた調査審議 ・区民会議フォーラムの開催
今後の方向性等	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議や区民会議の審議内容を多くの区民へ周知するための広報方法などについての検討



観光講座

(2) その他の取組

課題解決につなげるための調査活動等の実施（幸区）

区民会議の各部会において、課題解決につなげるための調査活動等として、ごみ分別のマナーアップキャンペーンやぼうさい出前講座を実施した。

公募委員を生かした幅広い地域課題についての情報共有（麻生区）

委員の構成比率として公募委員が多い特徴を生かし、幅広い地域課題について情報を共有しながら取り組んでいる。

《委員からの意見》

団体推薦委員による出身母体へのフィードバックについて

団体推薦の委員が、区民会議で審議されていることを出身母体にフィードバックすることが重要。区民会議の認知度が低いという課題についても、そこがもう少し機能すれば何もしなくてももっと広まるのではないか。

年代ごとの意見を集約する場所としての活用について

区民会議が各年代の意見が出る場所にはならないか。年代によっても課題が異なるので、そういう委員の集め方というのも必要ではないか。

地域課題への取組を発展的に継続していくという視点について

地域課題というのは1年や2年で解決できるものではないので、期ごとの独自性を出すという視点だけでなく、期をまたいで、地域課題への取組を発展的に継続していくという視点も必要。2つの視点を両立できるように、テーマ設定の仕方を工夫した方がいいのではないか。